

令和7年1月6日

商工会会員 各位

本巢市商工会

令和6年分 決算・確定申告(所得税・消費税)相談のご案内について

平素は、本会事業に格別のご理解ご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、みだしの件につき、下記により実施いたします。商工会での確定申告を希望される方はご予約の上、必要書類を御持参ください。

(R5得前所得(売上－経費)が 400 万円以上ある方(青色申告決算書の③差引金額をさします)・譲渡所得のある方・R4消費税課税売上高 3000 万円以上ある方は税理士による代理送信ができませんので、岐阜市の確定申告会場「マーサ 21」をご利用ください)

なお、皆様の待ち時間を少なくする為、事前予約による個別対応とさせていただきますので、日程表をご覧ください本巢市商工会【TEL:058-323-1010】までご連絡をお願いします。

記



1. 相談期間 令和7年2月12日(水)～3月14日(金)(土日祝日除く)
 午前9時～午後4時(12時から1時除く)
 1事業所あたり1時間を予定しております
2. 場 所 本巢市商工会館及び根尾公民館 2F 小会議室
3. 必要書類 1) 決算書(記入したもの)
 2) 印鑑
 3) 本人確認書類(マイナンバーカード・通知カード+免許証他)
 4) 生命保険・損害保険・小規模企業共済・国民健康保険・国民年金等控除証明書
 5) 医療費控除集計表(事前に個人ごと・病院ごとに仕分けし、それぞれ小計したもの)
 6) その他関係書類

この事業は、岐阜県の補助を受けて実施しています

令和 6 年分確定申告

税理士による個別相談 **商工会館** 日程表

相談日 日程

- | | |
|--|--|
| ☐ 2 月 1 2 日 (水) | ☐ 2 月 1 3 日 (木) |
| ☐ 2 月 1 4 日 (金) | ☐ 2 月 1 7 日 (月) |
| ☐ 2 月 1 8 日 (火) | ☐ 2 月 1 9 日 (水) |
| ☐ 2 月 2 0 日 (木) | ☐ 2 月 2 1 日 (金) |
| ☐ 2 月 2 5 日 (火) | ☐ 2 月 2 6 日 (水) |
| ☐ 2 月 2 8 日 (金) | ☐ 3 月 3 日 (月) |
| ☐ 3 月 4 日 (火) | ☐ 3 月 6 日 (木) |
| ☐ 3 月 7 日 (金) | ☐ 3 月 1 0 日 (月) |
| ☐ 3 月 1 1 日 (火) | ☐ 3 月 1 2 日 (水) |
| ☐ 3 月 1 3 日 (木) | ☐ 3 月 1 4 日 (金) |

相 談 時 間

- ☐ 午前 9 時より ☐ 午前 1 0 時より ☐ 午前 1 1 時より
- ☐ 午後 1 時より ☐ 午後 2 時より ☐ 午後 3 時より

予約・問合せ先 本巣市商工会 TEL:058-323-1010

令和 6 年分確定申告

個別相談 **根尾公民館** 日程表

◎相談日 日程

- | | |
|---------------------------------------|---------------------------------------|
| ☐ 2 月 4 日 (火) | ☐ 2 月 6 日 (木) |
| ☐ 2 月 12 日 (水) | ☐ 2 月 18 日 (火) |
| ☐ 2 月 21 日 (金) | ☐ 2 月 26 日 (水) |
| ☐ 3 月 4 日 (火) | ☐ 3 月 6 日 (木) |
| ☐ 3 月 13 日 (木) | |

**上記日程以外を希望される方は、本巣市商工会館にて
申告となります**

◎相 談 時 間

- | | | |
|------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|
| ☐ 午前 10 時より | ☐ 午前 11 時より | |
| ☐ 午後 1 時より | ☐ 午後 2 時より | ☐ 午後 3 時より |

予約・問合せ先 本巣市商工会 (白井) TEL:058-323-1010